

(証券コード：2469)  
2022年6月7日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都港区港南3丁目5番14号

**ヒビノ株式会社**

代表取締役社長 日比野 晃 久

## 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月21日（火曜日）午後6時までに、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）
  2. 場 所 東京都港区海岸2丁目7番70号 ヒビノ日の出ビル 9階スカイラウンジ  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決議事項
    - (1) 議決権の不統一行使の通知方法  
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（2022年6月18日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

(2) 議決権行使に関する事項

書面及び電磁的方法（インターネット）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、電磁的方法（インターネット）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎本株主総会においては、お土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hibino.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の連結注記表
    - ②計算書類の個別注記表なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hibino.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ◎2022年5月20日開催の取締役会において、第59期期末配当金として1株当たり15円をお支払いすること、及び支払開始日を2022年6月23日とさせていただくことを決議いたしました。

(ご参考)

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた方針

本株主総会において、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるための方針を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

### <株主様へのお願い>

- 本年は株主総会当日のご出席を見合わせ、書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使をご推奨申し上げます。
- 株主総会にご来場いただかなくても、本総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによる株主総会ライブ配信を行います。なお、ライブ配信で本株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使、ご質問、ご意見及び動議を承ることができません。事前に書面または電磁的方法（インターネット）により議決権行使をお願い申し上げます。詳細につきましては、本招集ご通知に同封しております「株主総会のライブ配信（ハイブリッド参加型バーチャル総会）につきまして」をご覧くださいませようをお願い申し上げます。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

### <当社の対応について>

- 当日、役員及び運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用やアルコール消毒の使用等、感染予防に向けたご協力をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- 受付において、サーモグラフィで体温チェックをさせていただきます。体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- 開会後にご出席の株主様で体調不良が見受けられる方につきましても、運営スタッフからお声がけさせていただき、感染予防へのご協力やご退出をお願いすることがございます。
- 当日、ご出席の株主様の人数によっては、感染拡大防止に有効とされる間隔を保てないことを理由に、株主総会会場への入場を制限させていただく場合がございます。

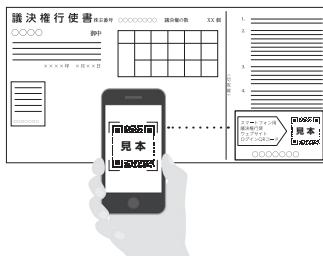


# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

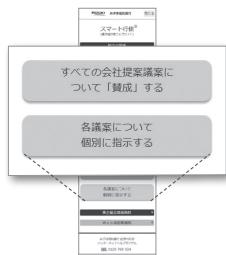
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

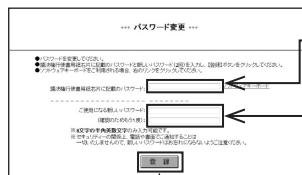
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

(ご参考)

## 株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。お手数ですがご高覧いただきますようお願い申し上げます。

### ■ 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 公告方法の変更

周知性の向上及び経営の合理化を図るため、現行定款第5条（公告方法）につき所要の変更を行うものであります。また、電子公告制度の導入に伴い、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

#### (2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款を変更するものであります。

（第1号議案詳細・・・7頁～9頁）

### ■ 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の刷新のため、新任取締役2名を含む、取締役8名（3名退任）の選任をお願いしたいと存じます。

（第2号議案詳細・・・10頁～17頁）

### ■ 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役深沢澄男氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

（第3号議案詳細・・・18頁）

### ■ 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠として須賀幸喜氏及び社外監査役の補欠として自閑博巳氏の選任をお願いしたいと存じます。

（第4号議案詳細・・・21頁～22頁）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 公告方法の変更

周知性の向上及び経営の合理化を図るため、現行定款第5条（公告方法）につき所要の変更を行うものであります。また、電子公告制度の導入に伴い、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

#### (2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告方法) 第5条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する方法</u>により行う。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(公告方法) 第5条 当社の公告は、<u>電子公告</u>により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって<u>電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法</u>により行う。</p> <p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則 ＜中略＞</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則 ＜中略＞</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第3条</u> 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、<u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3</u> 本条の規定は、<u>2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の刷新のため、新任取締役2名を含む、取締役8名（3名退任）の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定につきましては、独立社外取締役を委員長とする任意の指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【候補者一覧】

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における現在の地位及び担当
1	ひびの てるひさ 白比野 晃久	再任	代表取締役社長 指名委員会委員、報酬委員会委員※
2	よしまつ さとし 吉松 聡	再任	取締役 常務執行役員 ヒビノGMC担当
3	いもかわ じゅんいち 芋川 淳一	再任	取締役 常務執行役員 コンサート・イベントサービス事業ヒビノビジュアルグループ担当
4	ひさの ちかゆき 久野 慎幸	再任	取締役 常務執行役員 販売施工事業ヒビノマーケティング・ヒビノエンジニアリング・Sama Soundグループ担当、建築音響施工事業担当
5	いざわ たかし 井澤 孝	新任	執行役員 ヒビノサウンドDiv.営業統括
6	たかの よしひろ 高野 芳裕	新任	上席執行役員 ヒビノGMC総務グループ・情報システムグループ・人事グループ・財務グループ・経営企画グループ担当
7	しみず たけなり 清水 建成	再任 社外 独立役員	取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員※
8	かね こ もとひろ 金子 基宏	再任 社外 独立役員	取締役 指名委員会委員長、報酬委員会委員長※

※当社は、監査役会設置会社ですが、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>ひびの てる ひさ 日比野 晃 久 (1962年7月23日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 1,047,800株</p>	<p>1985年4月 当社入社 1988年7月 当社AVCシステム事業部事業部長 1990年6月 当社取締役映像事業部事業部長 1997年6月 当社常務取締役 2000年6月 ヒビノドットコム(株)代表取締役社長 2002年6月 当社代表取締役社長(現任) 2011年9月 (有)ハイビーノ取締役社長(現任) 2021年6月 当社指名委員会委員(現任) 当社報酬委員会委員(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 2002年に代表取締役社長に就任以来、経営者としての実績を積み重ね当社グループを牽引し、2006年にはJASDAQ市場への新規株式上場を果たしました。強いリーダーシップのもと、既存事業領域を強化しつつ、積極的に海外展開、M&amp;A、新規事業開発などを推進する等の実績をあげております。また、現下の新型コロナウイルス感染症に対応した危機管理全般においてもリーダーシップを発揮しております。 上記のことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>
2	<p>よし まつ さとし 吉 松 聡 (1961年1月18日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 16,600株</p>	<p>1983年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2006年3月 (株)みずほ銀行平塚支店長 2010年4月 同行人事部付参事役 2010年6月 当社取締役ヒビノGMC担当 2016年4月 当社取締役常務執行役員ヒビノGMC担当(現任) 2016年12月 (株)JVCケンウッド・アークス(現ヒビノスペーステック(株))取締役(非常勤)(現任) 2017年5月 Hibino USA, Inc. 取締役(現任) 2019年2月 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役(現任) 2019年4月 日本板硝子環境アメニティ(株)(現日本環境アメニティ(株))取締役(非常勤)(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 財務・会計・IR・経営企画に関する深い知見を有するとともに、金融機関在籍時に培った豊富な経験と知識等を有しております。2010年より当社管理部門(ヒビノGMC)担当の取締役としてその手腕を発揮してきました。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p data-bbox="287 287 521 355">いも かわ じゅん いち 芋 川 淳 一 (1969年2月3日)</p> <p data-bbox="317 370 400 408">再任</p> <p data-bbox="287 423 521 491">所有する当社の株式数 9,400株</p>	<p data-bbox="544 189 1338 582">1991年4月 当社入社 2002年9月 当社ヒビノビジュアルDiv. ビジュアル東京2部部長 2005年4月 当社ヒビノビジュアルDiv. 営業部部長 2005年6月 当社取締役ヒビノビジュアルDiv. 事業部長 2012年1月 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited執行董事 (現任) 2016年4月 当社取締役常務執行役員ヒビノビジュアルグループ担当 2017年5月 Hibino USA, Inc. 取締役 (現任) H&amp;X Technologies, Inc. 代表取締役 (現任) 2019年2月 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役 (現任) 2022年4月 当社取締役常務執行役員コンサート・イベントサービス事業 ヒビノビジュアルグループ担当 (現任)</p>
	<p data-bbox="294 604 1330 748">取締役候補者とした理由 当社の主力事業であるコンサート・イベントサービス事業/映像部門 (ヒビノビジュアルグループ) を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	<p>ひさのちかゆき 久野慎幸 (1964年8月26日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 27,600株</p>	<p>1985年10月 当社入社</p> <p>2002年 9 月 当社ヒビノAVCセールスDiv. 東京ブランチ部長</p> <p>2005年 4 月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 営業3部部長</p> <p>2005年10月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 統括部長</p> <p>2006年11月 (株)メディア・テクニカル (現ヒビノメディアテクニカル(株)) 取締役音響特機事業本部本部長</p> <p>2007年 2 月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 事業部長</p> <p>2007年 6 月 当社取締役ヒビノプロオーディオセールスDiv. 事業部長</p> <p>2010年10月 ビクターアークス(株) (現ヒビノスペーステック(株)) 取締役 (非常勤) (現任)</p> <p>2015年 4 月 日東紡音響エンジニアリング(株) (現日本音響エンジニアリング(株)) 取締役 (非常勤) (現任)</p> <p>2016年 4 月 当社取締役常務執行役員ヒビノプロオーディオセールスグループ担当</p> <p>2019年 1 月 Sama Sound Inc. 取締役 (現任) Sama D&amp;I Co., Ltd. 取締役 (現任) Sama CDS Inc. 取締役 (現任)</p> <p>2022年 4 月 当社取締役常務執行役員販売施工事業ヒビノマーケティング・ヒビノエンジニアリング・Sama Soundグループ担当、 建築音響施工事業担当 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の主力事業である販売施工事業 (ヒビノマーケティング・ヒビノエンジニアリング・Sama Soundグループ) ・建築音響施工事業を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	い ざわ たかし 井 澤 孝 (1964年3月15日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> 所有する当社の株式数 5,100株	1989年5月 当社入社 2016年3月 当社執行役員ヒビノサウンドDiv.営業統括（現任）
取締役候補者とした理由 当社の主力事業であるコンサート・イベント事業/音響部門（ヒビノサウンドグループ）におけるエンジニアとしての長年の勤務経験を有し、また、2016年より執行役員として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。これらの経験や知識を今後の会社の拡大発展に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。		
6	たか の よし ひろ 高 野 芳 裕 (1966年4月11日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> 所有する当社の株式数 300株	1989年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行 2010年2月 (株)みずほ銀行コンプライアンス統括部管理チーム参事役 2014年10月 同行宇都宮支店長 2018年4月 同行九段支店長兼九段第一部長 2020年4月 同行グローバル人事部付参事役 2020年6月 当社理事ヒビノGMC担当 2021年1月 当社上席執行役員ヒビノGMC総務グループ・情報システムグループ・人事グループ・財務グループ・経営企画グループ担当（現任） 2021年6月 日本環境アメニティ(株)取締役（非常勤）（現任）
取締役候補者とした理由 金融機関在籍時に培った人事・組織・企業経営・事業戦略・マーケティングに関する豊富な経験と知識等を有しております。2021年より当社管理部門（ヒビノGMC）担当の上席執行役員としてその手腕を発揮してきました。これらの経験や知識を今後の会社の拡大発展に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	し みづ たけ なり 清 水 建 成 (1967年1月10日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">独立役員</div> 所有する当社の株式数 一株	1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 小松・狛法律事務所入所 1996年9月 Whitman, Breed, Abbot & Morgan LLP入所 1997年2月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年4月 小松・狛・西川法律事務所パートナー 2000年2月 神谷町法律事務所パートナー弁護士(現任) 2006年3月 クレノートン(株)監査役 2007年8月 スター・ホテルズ・アンド・リゾート投資法人監督役員 2008年6月 サクサホールディングス(株)独立委員会委員 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 サクサホールディングス(株)社外監査役(現任) 2021年6月 当社指名委員会委員(現任) 当社報酬委員会委員(現任)
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>長年の弁護士として培われた法律知識と、事業会社の監査役としての経験を有しております。当社取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。</p> <p>今後も、独立した立場から上記の専門知識・経験を当社の経営と企業統治の強化に活かしていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、企業統治に関する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	<p>かね こ もと ひろ 金 子 基 宏 (1958年9月5日)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員</p> <p>所有する当社の株式数 1,700株</p>	<p>1981年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年4月 (株)みずほ銀行駒込霜降橋支店長 2006年3月 同行秘書室長 2008年4月 同行執行役員秘書室長 2009年4月 同行執行役員本店長 2011年4月 同行常務執行役員 2012年6月 みずほ情報総研(株)代表取締役副社長 2014年6月 当社社外監査役 2019年4月 中央不動産(株)(現中央日本土地建物(株)) 顧問(現任) 2019年8月 株式会社ハニーズホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員会委員長(現任) 当社報酬委員会委員長(現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての豊富な経験と企業会計及び企業統治に関する高い見識を有しております。当社取締役会においては、金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての経験・知見に基づき、企業経営及び企業会計の見地から適宜発言を行っております。</p> <p>今後も、独立した立場から上記の経験・知見を当社の経営と企業統治の強化に活かしていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者日比野晃久氏は、(有)ハイビーノの取締役社長を兼務しており、同社は当社株式数の32.0%(自己株式を控除して算出した比率)を有する大株主であります。なお、当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者久野慎幸氏は、Sama Sound Inc.、Sama D&I Co., Ltd.、Sama CDS Inc.の各取締役を兼務しており、当社は同社との間に資金の貸付等の取引があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者清水建成氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
清水建成氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって7年であります。
  - (2) 当社は清水建成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  - (3) 当社と清水建成氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第

1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

- (4) 清水建成氏が社外監査役を務めているサクサホールディングス株式会社及びその子会社において、仕掛品不正計上や架空取引などの会計不正に関する不正な業務が行われていたことが2020年10月に判明しました。同社は本事案について、特別調査委員会による調査を実施し、2016年3月期から2020年3月期までの決算短信等の訂正を行い、また、株式会社東京証券取引所より改善報告書の徴求及び公表措置を受けました。同氏は、本事案が判明するまでその事実を認識しておりませんが、上記会計不正疑義に関する特別調査委員会の委員として、当該疑義の調査、類似取引の存否の検証、財務諸表への影響額の確定及び、原因の究明を行い、かかる調査等の結果及び再発防止策の提言を内容とする調査報告を行いました。また、通常の業務監査等に加えて、監査役会による再発防止策の提言を行うとともに、同社のガバナンス体制及び内部統制の再構築のために取締役会などにおいて意見及び提言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。
5. 社外取締役候補者金子基宏氏に関する特記事項は次のとおりであります。
  - (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
金子基宏氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。
  - (2) 当社は金子基宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  - (3) 当社と金子基宏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、監査役会設置会社であります。取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。
8. 「所有する当社の株式数」は、2022年3月31日現在における各候補者の所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役深沢澄男氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
森 勝之 (1962年4月15日) 新任 所有する当社の株式数 -株	1986年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2013年5月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 船橋支社支社長 2015年4月 同行人事部付本部審議役 2015年7月 当社総務事業企画本部事業企画部担当部長 2016年12月 当社内部監査室室長 (現任) 2021年6月 当社補欠監査役 (現任)
監査役候補者とした理由 金融機関で培った財務・会計の知識と豊富な経験及び当社内部監査室室長としての知識と経験を当社の監査に活かすことができると期待し、監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 「所有する当社の株式数」は、2022年3月31日現在における候補者の所有株式数を記載しております。

(ご参考)

## 取締役の選任基準及び選任手続きについて

### 1. 取締役の指名を行うに当たっての方針

取締役候補者については、その役割・責務を果たすに相応しい人格・見識・能力・経験・実績等を備え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる者を選任及び指名する。

### 2. 取締役の選任基準

- (1) 優れた人格・見識を有し、善管注意義務や忠実義務を適切に果たす者であること
- (2) 経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
- (3) 先見性・洞察力に優れていること
- (4) 高い倫理観を保持していること
- (5) 当社グループ全体の企業価値向上の観点から積極的に忌憚のない意見を述べつつも、他の取締役との間で健全な信頼関係を構築し、当社発展に貢献しうること
- (6) 独立社外取締役については「社外役員の独立性判断基準」も満たすものとし、他社での経営経験を有する者を含めること
- (7) 各取締役の有する多様な経験と見識をもって、取締役会全体の機能を補完し、取締役会全体として受託者責任を果たせるように構成すること

### 3. 取締役の選任手続き

- (1) 取締役の選任は、当社定款第20条の定めにより株主総会の決議によるものとし、株主総会に提案する取締役候補者は代表取締役社長が選任基準に基づき候補者を選考のうえ、指名委員会に諮問する
- (2) 指名委員会は代表取締役社長から諮問を受けた候補者について審議を行い、取締役会に対して答申を行う
- (3) 取締役会は、指名委員会の答申を踏まえ審議し、取締役候補者を決定する

(ご参考)

## 株主総会後の取締役及び監査役の専門性・経験（スキル・マトリックス）

本総会において第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）は以下の通りであります。

氏名	地位	専門性と経験（スキル）								
		企業経営	事業戦略 マーケティング	当社事業 業界経験	財務会計	法務	ESG SDGs	組織人事	IT DX ※	海外事業
日比野 晃久	代表取締役 社長	●	●	●			●	●	●	●
吉松 聡	代表取締役 副社長	●	●	●	●	●	●	●	●	●
芋川 淳一	取締役 常務執行役員	●	●	●			●	●		●
久野 慎幸	取締役 常務執行役員	●	●	●			●	●		●
井澤 孝	取締役 常務執行役員	●	●	●			●	●		
高野 芳裕	取締役 常務執行役員	●	●		●	●	●	●	●	
清水 建成 <small>社外 独立役員</small>	社外取締役					●	●	●		●
金子 基宏 <small>社外 独立役員</small>	社外取締役	●			●	●	●	●	●	
森 勝之	常勤監査役	●			●	●	●	●		
唯木 誠 <small>社外 独立役員</small>	社外監査役				●		●			
新田 信行 <small>社外 独立役員</small>	社外監査役	●			●	●	●	●		

各人が有する専門性・経験のうち、取締役会等で能力発揮が期待される項目を表しています。各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※当社は、CIO（執行役員）を設置し、一定の執行権限を委譲しスピード感を持ってIT戦略、DXを推進しています。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりまして、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠として須賀幸喜氏及び社外監査役の補欠として自閑博巳氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	<p>須賀幸喜 (1966年7月20日)</p> <p>所有する当社の株式数 -株</p>	<p>2002年3月 当社入社</p> <p>2010年7月 当社ヒビノGMC経営企画本部経理財務部部长</p> <p>2020年1月 当社ヒビノGMC財務グループ担当グループ長</p> <p>2022年1月 当社内部監査室担当部長(現任)</p>
	<p>補欠の監査役候補者とした理由</p> <p>財務・会計に関する知識と豊富な経験を当社の監査に活かすことができると期待し、補欠の監査役候補者としたしました。</p>	
2	<p>自閑博巳 (1952年2月5日)</p> <p>社外</p> <p>所有する当社の株式数 1,000株</p>	<p>1970年4月 札幌国税局入局</p> <p>1998年8月 税理士登録、自閑博巳税理士事務所開設(現任)</p> <p>2002年6月 当社社外監査役</p> <p>2004年6月 (株)アミューズキャピタル監査役(現任)</p>
	<p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>税務に関する専門的知識と、企業会計・企業統治を含む幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者としたしました。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、国税局・税務署における長年の経験から、また現在は税理士として、税務・企業会計等について相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 候補者須賀幸喜氏は、2022年6月21日付で当社内部監査室室長に昇格する予定であります。
4. 「所有する当社の株式数」は、2022年3月31日現在における各候補者の所有株式数を記載しております。

以 上

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に適用され、経済社会活動が大きく抑制されました。新たな変異株の出現等予断を許さない状況に変わりはありませんが、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気が持ち直していくことが期待されます。一方で、ウクライナ情勢等による不透明感が見られ、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに直面し、先行きが見通せない状況が続いています。

当社グループを取り巻く経営環境は、集客エンタメ産業における公演の中止や延期、人数制限などの厳しい状況が徐々に緩和される中で、コンサート・イベント需要が緩やかに回復していくことが期待されます。

このような状況のもと当社グループ（当社と連結子会社19社）は、コロナ危機への対処を最優先課題として、①財務の安定化、②収益改善、③経営改革による未来収益創造の3点に取り組みました。

当連結会計年度は、コンサート・イベントサービス事業が新型コロナの影響をより強く受けた前連結会計年度から大きく改善し、東京オリンピック・パラリンピック関連の売上をほぼ計画通りに達成しました。また、建築音響・施工事業が好調に推移したことなどから、売上高は過去最高を更新し、利益は前連結会計年度と比べ大幅に改善しました。

これらの結果、売上高42,426百万円（前連結会計年度比39.0%増）、営業利益1,339百万円（前連結会計年度は営業損失4,073百万円）、経常利益1,921百万円（前連結会計年度は経常損失2,636百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益1,074百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,423百万円）となりました。

中期経営計画「ビジョン2020」（2019年3月期～2022年3月期）では、経営の基本戦略である「ハニカム型経営」と「イノベーション」を推し進めながら、5つの経営課題「東京オリンピック・パラリンピック需要の取り込み」「業界トップの維持・シェア向上」「ものづくり事業の強化」「グローバル展開の強化」「新規事業の開発」に対応してきました。M&Aによる事業拡大を進め、建築音響分野の強化とアジア展開の進展が図れたほか、東京オリンピッ

ク・パラリンピック特需を確実に取り込みました。新型コロナの影響が残る中で、最終年度の売上高計画450億円に対して未達となりましたが、利益計画15億円を達成しました。

「人が集まるところにヒビノあり」というビジネスフィールドがコロナ禍では脅威となり、収益基盤のさらなる強化と多様化が急務であると認識しています。

## ② 事業別概要

### 【電気音響・販売施工事業】

電気音響・販売施工事業は、日本国内において、コンサート・イベント市場、シネマ市場、設備市場が大きく冷え込むなどコロナ禍の影響が色濃く、厳しい状況が続きましたが、韓国子会社が、設備市場における大型案件の獲得や消費者向け商品の販売により好調を維持したことから、売上高及び利益は前連結会計年度と比べ改善しました。一方、半導体等の部品不足による商品調達の遅れや、輸送費の高騰、円安に伴う輸入コストの上昇が顕在化しています。

これらの結果、売上高16,051百万円（前連結会計年度比4.9%増）、セグメント利益54百万円（前連結会計年度はセグメント損失46百万円）となりました。

（参考資料：主な案件）

- 株式会社福岡放送 デジタル・ミキシングコンソール他音声システム
- 株式会社テレビ西日本 デジタル・ミキシングコンソール他音声システム
- あきた芸術劇場ミルハス 舞台音響設備、舞台映像設備、舞台連絡設備、運営系映像モニター設備他
- 桜美林大学 東京ひなたやまキャンパス 演劇・音楽スタジオ棟 舞台音響設備他
- シネマシティ シネマプロジェクト他上映システム
- 株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス「竹芝メディアスタジオ」 スピーカーシステム、シネマプロジェクター他上映システム

### 【建築音響・施工事業】

建築音響・施工事業は、コロナ禍の影響をあまり受けず、放送局の建替やスタジオの新設、都市再開発に伴う文化・交流施設の新築計画が中長期的に控えていることなどから、良好な事業環境にあります。

ポストプロダクションや放送局のスタジオをはじめ、ホール、メーカー等の音響実験室、大学の音響教育研究施設の建築音響工事、データセンターの電磁波シールド工事等幅広く手掛け、これら大型案件の集中と順調な工事進捗により、売上高及び利益が押し上げられました。

これらの結果、売上高9,669百万円（前連結会計年度比17.9%増）、セグメント利益648百万円（同39.8%増）となりました。

(参考資料：主な案件)

- 株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス「竹芝メディアスタジオ」 設計・施工
- 株式会社Cygames 大阪Cygamesモーションキャプチャースタジオ 設計・施工
- 和歌山城ホール 小ホール、リハーサル室、練習室4室 音響設計・施工
- 近畿大学 無響室 音響設計・施工
- 東京オペラシティ 屋外吸音工事

#### [映像製品の開発・製造・販売事業]

映像製品の開発・製造・販売事業は、コロナ禍で設備投資に対する企業の慎重な姿勢が続く中、東京オリンピック・パラリンピック需要後の端境期となり、大型映像装置の需要が一時的に減少しています。

前連結会計年度から検収が遅れていた大型案件を計上したことに加え、東京・新宿駅東口の街頭ビジョン、スポーツ競技施設、電機メーカーや自動車メーカー等にLEDディスプレイ・システムを納入しましたが、売上高及び利益は前連結会計年度を下回りました。

このような状況下、第3四半期にグループ内事業移管を実施し、映像製品の開発力強化及びものづくり体制の最適化に着手しています。

これらの結果、売上高1,551百万円（前連結会計年度比11.3%減）、セグメント利益77百万円（同63.7%減）となりました。

(参考資料：主な案件)

- 東京オリンピック・パラリンピック競技施設（仮施設設向け） LEDディスプレイ・システム
- パナソニックエナジー株式会社「Vision Studio」 LEDディスプレイ・システム
- 東京ドーム リボンビジョン LEDディスプレイ・システム
- 自動車メーカー本社 LEDディスプレイ・システム
- トヨタモビリティ東京株式会社「Ariake Miraie」 オールインワンLEDディスプレイ

#### [コンサート・イベントサービス事業]

コンサート・イベントサービス事業は、第1四半期及び第2四半期において緊急事態宣言発出による影響を受けましたが、東京オリンピック・パラリンピック関連の売上をほぼ計画通りに達成しました。コンサート・イベント市場は、緊急事態宣言が解除された第3四半期から持ち直しの動きが加速しましたが、第4四半期における新たな変異株の流行によって再び失速に転じました。

一方、2021年7月に「Hibino VFX Studio」の運用を開始し、新たな映像制作手法であり、今後市場の急拡大が見込まれる「バーチャルプロダクション」への参入を果たしました。コンサート・イベントで培ったLEDディスプレイ運用のノウハウや、世界の有力な映像機器メーカー等とのネットワークを活用することで、早期収益化を実現しています。さらに第3四半期には、連結子会社でカメラ関連の機材・技術に強みを持つヒビノバスコ株式会社を当社に吸

収合併し、バーチャルプロダクションで世界最高水準のシステムとオペレーションサービスを提供する体制を構築しています。

これらの結果、売上高14,844百万円（前連結会計年度比198.7%増）、セグメント利益1,766百万円（前連結会計年度はセグメント損失3,622百万円）となりました。

（参考資料：主な案件）

- 東京オリンピック・パラリンピック及び関連イベント
- 北京オリンピック・パラリンピック及び関連イベント
- 三代目 J SOUL BROTHERS ドームツアー
- 乃木坂46 ドーム・アリーナツアー／アリーナコンサート
- DREAMS COME TRUE アリーナツアー
- Johnny's Festival ～Thank you 2021 Hello 2022～
- 矢沢永吉 アリーナ・ホールツアー
- LiSA アリーナツアー
- MISIA ホールツアー
- RADWIMPS アリーナツアー
- 関ジャニ∞ アリーナツアー／配信イベント
- UVERworld アリーナコンサート／アリーナツアー／ライブハウスツアー
- 藤井風 アリーナツアー

〔その他の事業〕

その他の事業は、業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンスを行っております。

売上高309百万円（前連結会計年度比3.8%増）、セグメント利益1百万円（前連結会計年度はセグメント損失7百万円）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,830百万円であり、その主な内容は、当社における映像機材（LEDディスプレイ・システム）の取得等であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社は2021年10月1日を効力発生日として、当社完全子会社（孫会社）であるヒビノベスコ株式会社と吸収合併を行い、同社が営んでおりました事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第56期 2018年度	第57期 2019年度	第58期 2020年度	第59期 2021年度
売上高(千円)	33,910,056	40,825,821	30,523,479	42,426,280
経常利益又は経常損失(千円)	1,723,933	1,428,220	△2,636,905	1,921,670
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	976,422	694,974	△2,423,170	1,074,446
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	98.00	69.78	△244.76	108.66
総資産(千円)	32,521,289	33,384,244	35,135,942	30,908,003

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第56期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による影響額を、第56期の数値に反映して表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

項目	第56期 2018年度	第57期 2019年度	第58期 2020年度	第59期 2021年度
売上高(千円)	18,198,709	18,065,567	10,839,851	18,374,718
経常利益又は経常損失(千円)	1,306,042	1,010,210	△1,234,127	1,473,929
当期純利益又は当期純損失(千円)	1,016,383	741,248	△2,314,497	831,713
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	102.01	74.43	△233.78	84.11
総資産(千円)	24,956,230	27,245,642	27,910,182	24,329,664

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
ヒビノインターサウンド株式会社	40百万円	100%	・業務用音響・映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
株式会社エレクトリ	60百万円	100%	・業務用音響・映像・制御機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス ・コンシューマー用音響機器の販売
株式会社テクノハウス	10百万円	100%	・業務用映像・音響機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
ヒビノライティング株式会社	10百万円	100%	・業務用照明機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
ヒビノスペーステック株式会社	35百万円	100%	・業務用音響・映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
ヒビノイマジニアリング株式会社	80百万円	100%	・映画館・ホールに対する業務用音響・映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
日本音響エンジニアリング株式会社	30百万円	100%	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
日本環境アメニティ株式会社	90百万円	100%	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
ヒビノメディアテクニカル株式会社	35百万円	100%	・イベント用映像システム・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート ・イベントの企画立案・運営・コンサルティング ・音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣
株式会社シグマ映像	30百万円	100%	・イベント用映像システム・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
Hibino Asia Pacific Limited	35百万香港ドル	100%	・ LEDディスプレイ及び周辺機器の販売
Sama Sound Inc.	10百万韓国ウォン	67%	・ 業務用及びコンシューマー用音響機器の販売
Sama D&I Co., Ltd.	100百万韓国ウォン	67%	・ 業務用及びコンシューマー用音響機器の販売
Sama CDS Inc.	150百万韓国ウォン	67%	・ 業務用音響機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	470万米ドル	100%	・ イベント用映像システム・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート ・ LEDディスプレイ及び周辺機器の販売
Hibino USA, Inc.	1,750万米ドル	100%	・ 米国子会社の管理・統轄
TLS PRODUCTIONS, INC.	345万米ドル	88%	・ イベント用照明・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート
H&X Technologies, Inc.	800万米ドル	100%	・ イベント用映像システム・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート
Hibino Europe B.V.	200万ユーロ	100%	・ 欧州子会社の管理・統括

(注) 1. 議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

2. 2021年10月1日をもって、当社の完全子会社（孫会社）であるヒビノバスコ株式会社を吸収合併しております。

- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、ウィズコロナ・アフターコロナにおける人々のライフスタイルや価値観の多様化、デジタル技術の加速度的な進展、サステナビリティに対する意識の高まり、またウクライナ情勢を含む地政学リスクの増大など、日々変化し、複雑さ・不確実さが増えています。一方で、大阪・関西万博の開催や都市再開発、メディア関連企業による投資の活発化、バーチャルプロダクション市場の拡大など、具体的なビジネスチャンスが生まれています。

このような状況のもと当社グループは、グループビジョン「世界のヒビノヘ」を実現するためのマイルストーンとして、2023年3月期から2026年3月期までの4ヵ年を対象とした新たな中期経営計画「ビジョン2025」を策定しました。

【新中期経営計画「ビジョン2025」概要】

##### ① 期間

2023年3月期から2026年3月期

##### ② 中期経営方針

イ. 持続的成長を可能とする経営体質の構築

2つの成長戦略「ハニカム型経営」及び「イノベーション」への取り組みによって、持続的成長を可能とする経営体質を構築していきます。

ロ. 健全経営の確立

適正な利益、財務の安定、人的資本の向上の好循環サイクルによる健全経営を確立していきます。

##### ③ 中期成長戦略（経営の基本戦略）

イ. 新領域への挑戦によるハニカム型経営の高度化

グループ内に収益を生み出す事業を多数有することで、外部環境の変化に強い事業構造を構築します。M&Aも活用しながら新領域に挑戦、事業領域を拡大し、ナンバーワンの技術やオンリーワンのビジネスモデルを持つ事業の集合体を形成するとともに、事業間連携によるシナジーを創出していきます。

ロ. イノベーションによる新規事業の創造と既存事業の革新

イノベーションが全従業員に浸透し日常的な活動となるべく、新アイデア提案制度を設け推進しています。外部の企業、研究機関、行政との連携（オープンイノベーション）も積極的に活用しながら、新規事業の創造と既存事業の革新に取り組みます。

##### ④ 主要な経営課題

イ. 高収益体質への変革

全部門共通の「一人当たり経常利益」最低目標値を設定し、部門ごとに収益力の向上を図りながら、ワンストップソリューション機能の強化と組織の最適化により、グループ総合力を発揮していきます。また、大阪・関西万博、メディア関連及び都市再開発の特需案件について、着実に受注・遂行していきます。

## ロ. 未来事業の創造

「騒音対策」と「バーチャルプロダクション」を戦略事業分野と位置づけ育成を図るとともに、新たなものづくりに挑戦します。また、ECを強化しB to Cビジネスの拡大を図ります。グローバル展開においては、海外M&Aを活用した世界4極体制（日本、アジア、北米、欧州）を確立し、海外売上高比率30%を目標とします。

## ハ. DXの推進

ビジネスDXでは、部門ごとにデジタルイノベーションに取り組み、既存事業の高度化及び新規事業の創造を実現していきます。業務プロセスDXでは、グランドデザインに基づくグループ全体最適を追求しながら、バックオフィス効率化及び顧客関係強化を実現していきます。

## 二. サステナビリティマネジメントの推進

4つのマテリアリティを設定し、SDGsの達成に資する取り組みを推進します。音と映像に関する価値提供を通じて、音楽文化、映像文化、エンターテインメントの発展と安全・安心な社会の実現に貢献します。会社とともに成長し、持続可能な社会に貢献する人材を育成するとともに、一人ひとりが健康で安心して働ける職場環境を構築していきます。また、廃棄物削減や省力化等に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

## ⑤ 財務目標

売上高	: 750億円、海外売上高比率30%以上
経常利益	: 45億円（過去最高益の更新）、経常利益率6%
自己資本比率	: 30%以上、目標40%

(5) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は以下のとおりであります。

- ① 電気音響・販売施工事業
  - ・業務用音響・映像・制御機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
  - ・コンシューマー用音響機器の販売
- ② 建築音響・施工事業
  - ・建築音響に関する設計・施工
  - ・音響製品の開発・製造・販売
  - ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
- ③ 映像製品の開発・製造・販売事業
  - ・LEDディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売
  - ・業務用映像・音響機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
- ④ コンサート・イベントサービス事業
  - ・コンサート・イベント用音響システム・映像システムの企画立案・レンタル・オペレート  
並びにコンサート・イベントの録音・中継・トラックダウン・オーサリング
  - ・イベントの企画立案・運営・コンサルティング
  - ・音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣
- ⑤ その他の事業
  - ・業務用照明機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社：東京都港区

営業所等：北海道札幌市、東京都港区、東京都江東区、  
愛知県名古屋市、大阪府吹田市、福岡県福岡市

② 子会社

ヒビノインターサウンド株式会社	：東京都港区
株式会社エレクトリ	：東京都港区
株式会社テクノハウス	：東京都港区
ヒビノライティング株式会社	：東京都港区
ヒビノスペーステック株式会社	：東京都港区
ヒビノイマジニアリング株式会社	：東京都港区
日本音響エンジニアリング株式会社	：東京都墨田区
日本環境アメニティ株式会社	：東京都港区
ヒビノメディアテクニカル株式会社	：東京都江東区
株式会社シグマ映像	：神奈川県横浜市
Hibino Asia Pacific Limited	：中国香港
Sama Sound Inc.	：韓国ソウル市
Sama D&I Co., Ltd.	：韓国ソウル市
Sama CDS Inc.	：韓国ソウル市
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	：中国上海市
Hibino USA, Inc.	：米国カリフォルニア州
TLS PRODUCTIONS, INC.	：米国ミシガン州
H&X Technologies, Inc.	：米国カリフォルニア州
Hibino Europe B.V.	：オランダ王国アムステルダム

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電気音響・販売施工事業	450名	13名増
建築音響・施工事業	212	2名増
映像製品の開発・製造・販売事業	35	3名増
コンサート・イベントサービス事業	548	6名増
その他の事業	12	1名増
全社(共通)	89	3名増
合計	1,346	28名増

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
586名	33名増	44歳8ヶ月	14年7ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,149,856千円
株式会社三井住友銀行	2,540,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,780,000
株式会社日本政策金融公庫	1,187,840
日本生命保険相互会社	761,000
株式会社商工組合中央金庫	640,000
株式会社横浜銀行	473,822
三井住友信託銀行株式会社	395,000
株式会社りそな銀行	345,000
みずほ信託銀行株式会社	325,000
明治安田生命保険相互会社	221,900
株式会社徳島大正銀行	150,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、当社連結子会社であるHibino Europe B. V. を

通じて、AV-X GmbHの株式を増資引受けにより追加取得し、子会社化することを決議いたしました。

内容の詳細につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hibino.co.jp/>）に記載の連結計算書類の連結注記表 11.その他の注記（追加情報に関する注記）をご参照ください。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 34,000,000株

② 発行済株式の総数 10,265,480株

(注) 発行済株式の総数には自己株式(377,687株)を含んでおります。

③ 株主数 5,093名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ハイビーノ	3,168千株	32.0%
日比野晃久	1,047	10.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	483	4.9
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	480	4.9
ヒビーノ従業員持株会	434	4.4
日比野宏明	270	2.7
日比野純子	234	2.4
日本生命保険相互会社	208	2.1
株式会社みずほ銀行	200	2.0
株式会社三菱UFJ銀行	200	2.0

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

2. 当社は自己株式(377,687株)を保有していますが、上記大株主からは除いております。

3. 持株比率は自己株式(377,687株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（2022年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 自己株式の取得、処分等及び保有

- ① 当事業年度期首における保有株式  
普通株式 377,631株
- ② 当事業年度中の取得株式  
普通株式 56株  
取得価額の総額 89千円
- ③ 当事業年度中の消却株式  
普通株式 ー株
- ④ 当事業年度中の処分株式  
普通株式 ー株
- ⑤ 当事業年度末における保有株式  
普通株式 377,687株

(注) 普通株式の自己株式の増加56株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### (4) 会社役員状況

##### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	日 比 野 宏 明	
代 表 取 締 役 社 長	日 比 野 晃 久	指名委員会委員 報酬委員会委員 有限会社ハイビーン取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	野 牧 幸 雄	ヒビノクロマテックグループ担当 指名委員会委員 報酬委員会委員 Hibino Asia Pacific Limited 董事長 Hibino USA, Inc. 代表取締役 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役 Hibino Europe B.V. 取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	橋 本 良 一	ヒビノサウンドグループ担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	芋 川 淳 一	ヒビノビジュアルグループ担当 Hibino USA, Inc. 取締役 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役 H&X Technologies, Inc. 代表取締役 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited 執行董事
取 締 役 常 務 執 行 役 員	久 野 慎 幸	ヒビノプロオーディオセールスグループ担当 ヒビノスペーステック株式会社取締役 (非常勤) 日本音響エンジニアリング株式会社取締役 (非常勤) Sama Sound Inc. 取締役 Sama D&I Co., Ltd. 取締役 Sama CDS Inc. 取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	吉 松 聡	ヒビノGMC担当 ヒビノスペーステック株式会社取締役 (非常勤) 日本環境アメニティ株式会社取締役 (非常勤) Hibino USA, Inc. 取締役 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役
取 締 役	清 水 建 成	指名委員会委員 報酬委員会委員 神谷町法律事務所パートナー弁護士 サクサホールディングス株式会社社外監査役
取 締 役	金 子 基 宏	指名委員会委員長 報酬委員会委員長 中央日本土地建物株式会社顧問 株式会社ハニーズホールディングス社外取締役 (監査等委員)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	深 沢 澄 男	
監 査 役	唯 木 誠	唯木誠税理士事務所税理士 日生研株式会社監査役（非常勤）
監 査 役	新 田 信 行	

- (注) 1. 取締役清水建成氏及び取締役金子基宏氏は社外取締役であります。
2. 監査役唯木 誠氏及び監査役新田信行氏は社外監査役であります。
3. 監査役深沢澄男氏は、金融機関における国内外での長年の勤務経験及び事業会社の取締役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役唯木 誠氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役新田信行氏は、金融機関の執行役員等としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2021年6月24日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって金子基宏氏は監査役を退任し、新たに取締役に選任され就任いたしました。
7. 監査役新田信行氏は、2021年6月25日付で第一勧業信用組合の会長を退任いたしました。
8. 当社は取締役清水建成氏、取締役金子基宏氏、監査役唯木 誠氏及び監査役新田信行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は、監査役会設置会社であります。取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役清水建成氏及び社外取締役金子基宏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	9名 (2)	208,130千円 (8,250)
監 （うち社外監査役）	4 (3)	16,824 (4,224)
合 計	13	224,954

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、現在当社において使用人兼務取締役はおりません。
2. 上表には、2021年6月24日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第42回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、1991年6月22日開催の第28回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定については、代表取締役社長に決定権限を一任し、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮し、株主総会で決議した報酬額の限度内で決定する。

また、基本報酬のみで構成され、業績連動報酬は採用しないが、取締役の年度毎の基本報酬は、経常利益等の業績を参考にして、その一部について増額または減額が可能なものとする。

(b) 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬及び業績を参考にして年度決算期末後の6月に支給される場合のある臨時報酬とする。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定とする。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長日比野晃久に対し各取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定を委任しております。委任した理由は、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランス等を総合的に勘案して各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 取締役 清水建成

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
神谷町法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。  
当社と神谷町法律事務所の間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
サクサホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。  
当社とサクサホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、積極的に意見を述べており、特に法律知識及び事業会社の監査役としての経験に基づき、経営と企業統治について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ロ. 取締役 金子基宏

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
中央日本土地建物株式会社の顧問を兼務しております。  
当社と中央日本土地建物株式会社との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
株式会社ハニーズホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。  
当社と株式会社ハニーズホールディングスとの間には特別の関係はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

- (d) 当事業年度における主な活動内容および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

2021年6月24日に取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。

なお、2021年6月24日に監査役を退任するまでに開催された取締役会3回のすべて、監査役会4回のすべてに監査役として出席しました。

金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての豊富な経験と企業会計及び企業統治に関する知見に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

#### 八. 監査役 唯木 誠

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
唯木誠税理士事務所の税理士を兼務しております。

当社と唯木誠税理士事務所の間には特別の関係はありません。

- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
日生研株式会社の非常勤監査役を兼務しております。

当社と日生研株式会社の間には特別の関係はありません。

- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- (d) 当事業年度における主な活動内容

当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会16回のすべてに出席しました。税理士としての経験・知見に基づき、企業会計・経営及び税務の見地から適宜発言を行っております。

#### 二. 監査役 新田信行

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- (d) 当事業年度における主な活動内容

2021年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のすべて、監査役会12回のすべてに出席しました。

金融機関の執行役員等の経験・知見に基づき、企業経営及び企業会計の見地から適宜発言を行っております。

## (5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 東陽監査法人
- ② 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,200

- (注) 1. 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの資料の入手や聴取を通じて、前事業年度の会計監査人の監査計画と遂行状況等実績を確認するとともに、当事業年度における監査予定時間等監査計画の内容と報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。  
また、上記の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性などにおいて問題があり適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - イ. 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に合うよう「ヒビノグループ行動規範」を定め、当社グループの全役職員に周知徹底する。
    - ロ. 全取締役で構成され、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会を設置し、その傘下にヒビノGMC担当取締役を委員長とし、事業部長、子会社社長等が委員として参加することにより、当社グループ全体をカバーするリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を配して状況を適時確認し、問題解決を図る。
    - ハ. コンプライアンス担当役員を配置するとともに、当社及び当社子会社の役職員に対しコンプライアンスに関する研修を実施する等、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - 二. グループ内部通報制度を適切に運用し、ヘルプラインを通じて当社及び当社子会社の不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者を保護する。
  - ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報に関しては「文書取扱規程」の定めにより、適切に文書の作成、保存及び廃棄を行う。また「機密文書取扱規程」の適切な運用により、機密情報の漏洩を防止する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 各Div.長は、自部門における事業上のリスク、各子会社社長は、自社の事業上のリスクの把握・評価を行い、規程に定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。
  - ロ. 上記①ロ.のヒビノGMC担当取締役を委員長とした当社グループ全体をカバーするリスク管理委員会を設置し、傘下の各実行委員会（安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会・衛生委員会）における活動を通じてリスク管理の徹底を図る。
  - ハ. 大規模災害やパンデミック等、当社グループに重大な影響を及ぼす事態の発生を想定し、グループ全体の事業継続計画を策定することにより、危機管理体制を整備する。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 事業部(Div.)制の採用及び各子会社を担当事業部の管轄下に置くことにより、機動的な事業運営と資本効率の向上を図り、当社及び子会社それぞれの「職務権限表」により、権限と責任を明確化することによって意思決定の迅速化を図る。
  - ロ. 当社グループ全体の中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、各部門及び子会社が達成すべき目標を明確化し、月次、四半期、年間での業績管理を行う。また取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入する。
  - ハ. 全取締役、子会社社長等をメンバーとする経営会議を定期的に開催し、業務の進捗状況の報告、重要事項の議論を行い、当社グループ全体の迅速な意思形成と業務の遂行を図る。
  
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 上記① ③ ④の体制構築に加え、子会社管理の担当部署を置き「関係会社管理規程」により、各子会社の状況に応じて必要な管理を行う体制を構築する。
  - ロ. 子会社社長等は、定期的で開催される当社の経営会議等において、自社の財政状態及び経営成績、その他重要事項の報告を行う。
  - ハ. 内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長及び監査役に報告する。
  
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - イ. 監査役の要請に応じ、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
  - ロ. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。
  - ハ. 監査役の職務を補助する使用人が当該補助業務の期間中は、監査役の指揮命令に従う。
  
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人が当社監査役に報告するための体制並びに当社及び子会社の取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - イ. 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び子会社の重要な報告や必要な情報を収集する。また取締役、子会社社長は、担当する部門、子会社の状況及びリスク管理体制等について適時監査役に報告する。
  - ロ. 当社及び子会社の役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、当社グループ役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

ハ. グループ内部通報制度によって、当社及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、ヘルプラインを通じ、当社の監査役に対しても報告または相談できる体制を設けるとともに、当該報告を行ったことを理由として通報者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、定期的に代表取締役社長及び会計監査人と会合をもち、また内部監査室と緊密な連携をとることにより、適切な意思疎通を図り、実効性のある監査を遂行する。
  - ロ. 取締役会は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役会が必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。
  - ハ. 監査役会は、職務遂行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上でき、緊急または臨時に支出した費用については事後、会社に償還を請求することができる。

#### [業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当社グループは、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制について、その基本方針に鑑み、各項目ごとに具体的な取り組みを行ってまいりました。当事業年度において重点的に取り組んだ事項は以下の通りです。

・当社は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の中で、「ヒビノグループ行動規範」を定めており、2019年にはイノベーションの発揮、働き方改革、職場環境の整備、危機管理の徹底等の項目を追加。さらに当社グループ社員の共有する価値観として「ヒビノ10訓」を制定し、「行動規範」と併せグループ社員全員に周知徹底しております。

また前年度に引続き、中期経営方針の中にサステナビリティを巡る課題への取り組みの一環として、ESG対応としてのSDGsに関する積極的な取り組みと推進を盛り込んでおります。

・当社は本年4月からスタンダード市場に移行しております。この移行に伴い、当社は法令等に適合すべく当事業年度にコーポレートガバナンスの更なる強化を図ってきたところですが、その一環として昨年5月には、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置し運用しております。

・法令遵守コンプライアンスに関連しては、「働き方改革」の実現に向けて、すでに非正規と正社員の格差是正に関する所要の改定を行い、高齢者の就労促進については特別雇用制度を設け、また長時間労働の是正については、2019年4月以降は各部署の労働実態に即した就業管理方法の導入により全体として適正な労働時間管理を行っております。さらに長時間労働の是

正対策としてはフレックスタイム制度も一部部署で導入しております。

なお、2020年6月に「改正労働施策総合推進法」が施行され、パワハラを防止するための措置が義務付けられたことに対応して、当社グループではハラスメント防止規程を改定し、従来にも増して迅速かつ適切に対応するための措置を講じております。

・当社は、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の中で、現下のコロナ禍の状況においてもWeb会議等を充実させることによって、業績管理や予算等に関わる諸会議はコロナ禍以前と同様、効率的かつ機動的に行い、迅速な意思形成と業務の遂行を図っております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、当社グループはテレワークを推進しておりますが、テレワークについては業務の効率化・生産性の向上の観点からも、情報セキュリティ等にも留意しつつ、引き続き推進していく方針であり、そのためのインフラの整備も進めてまいります。

・当社グループのリスク管理については、リスク管理委員会及び傘下の実行委員会の活動を通じて徹底を図っていますが、これと併せてグループ横断的に年度を通して全社的リスクマネジメントサイクルを回しております。各Div.及び子会社におけるリスクについて内部監査によるリスクアセスメントの結果を受け、リスク管理委員会が重要リスクを選定し（当事業年度は、新型コロナウイルス対策、水害対策。本年4月以降は、人材の安定的確保、サイバー攻撃等への備え、国際紛争等への対応）、重要リスクの所管部門は毎年度選定されたリスク及びその他の事業上のリスクも含め対応策を策定し実行しております。内部監査室はリスク対応の進捗状況のモニタリング、助言を行い、また重要リスクの所管部門は各種リスク対応策の実施状況をリスク管理委員会に報告しております。

・当社の連結子会社の数は、当社グループの成長戦略としてのM&A推進の結果、当事業年度末に19社（国内10社・海外9社）に達しており、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の強化を図っております。特に海外子会社に関しては、引き続き事業の推進と現地の特殊性やリスク内容に即した営業面、管理面での強化を進めております。

・財務報告に係る内部統制システムに関しては、コロナ禍における売上変動により評価対象範囲の変更等がありましたが、J-SOX委員会によるモニタリング及び有効性評価、必要な是正により、適切な運用が図られております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として日々の改善・改革を実行し、事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求しております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は上記①の方針を実現するため、2019年3月期より中期経営計画「ビジョン2020」に取り組みながら、企業グループとして組織体制の見直しや施策の実施等に加え、積極的なIR活動と適時適切な情報開示を行うことで、透明性の確保された質の高い企業グループ体制を構築することを目指しております。

### ③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、2018年4月25日開催の取締役会において、大規模買付行為への対応方針(以下「買収防衛策」といいます。)を継続しないことを決議し、2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって期間満了により廃止しております。

なお、買収防衛策廃止後も当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、期末配当を1株当たり15円とし、すで実施しました中間配当15円と合わせ、年間配当金は1株当たり30円となります。

次連結会計年度の配当につきましても、上記基本方針を継続し、1株当たり中間配当15円、期末配当15円とする年間30円の配当を予定しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>[17,184,420]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[12,677,938]</b>
現金及び預金	3,578,328	支払手形及び買掛金	2,555,095
受取手形	468,701	電子記録債務	419,294
電子記録債権	774,213	短期借入金	1,657,150
売掛金	5,723,181	1年内返済予定の長期借入金	3,987,048
契約資産	1,093,022	リース債務	338,196
リース債権	77,300	未払法人税等	435,856
商品及び製品	4,167,350	前受金	313,204
仕掛品	421,074	賞与引当金	680,428
原材料及び貯蔵品	83,040	その他	2,291,664
その他	838,268	<b>【固定負債】</b>	<b>[9,325,602]</b>
貸倒引当金	△40,061	長期借入金	6,325,220
<b>【固定資産】</b>	<b>[13,723,582]</b>	リース債務	424,623
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(7,935,719)</b>	退職給付に係る負債	2,288,106
建物及び構築物	1,367,651	資産除去債務	162,797
機械装置及び運搬具	3,838,215	その他	124,856
工具、器具及び備品	577,254	<b>負債合計</b>	<b>22,003,541</b>
土地	748,590	<b>純資産の部</b>	
リース資産	726,066	<b>【株主資本】</b>	<b>[8,326,912]</b>
建設仮勘定	677,939	(資本金)	1,748,655
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(1,963,916)</b>	(資本剰余金)	1,981,767
のれん	1,496,595	(利益剰余金)	4,862,580
リース資産	23,402	(自己株式)	△266,091
その他	443,918	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>[281,705]</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(3,823,947)</b>	(その他有価証券評価差額金)	40,236
投資有価証券	143,995	(繰延ヘッジ損益)	2,350
関係会社株式	164,322	(為替換算調整勘定)	148,280
関係会社出資金	9,677	(退職給付に係る調整累計額)	90,836
退職給付に係る資産	5,206	<b>【非支配株主持分】</b>	<b>[295,844]</b>
繰延税金資産	1,943,644	<b>純資産合計</b>	<b>8,904,462</b>
その他	1,590,080	<b>負債純資産合計</b>	<b>30,908,003</b>
貸倒引当金	△32,980		
<b>資産合計</b>	<b>30,908,003</b>		

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		42,426,280
売上原価		28,940,593
営業利益		13,485,686
営業外収益		12,145,730
受取利息	5,814	
受取配当金	7,854	
仕入割引	3,224	
為替差益	78,999	
受取キャッシュセル	252,025	
助成金の収入	395,544	
その他	87,573	831,036
営業外費用		
支払利息	90,498	
業務委託費用	67,153	
支払手数料	25,108	
輸送事故による損失	35,374	
その他	31,188	249,322
経常利益		1,921,670
特別損失		
関係会社債権放棄損失	45,969	
減損損失	43,377	
のれん償却額	9,589	98,936
税金等調整前当期純利益		1,822,733
法人税、住民税及び事業税	519,237	
法人税等調整額	128,773	648,011
当期純利益		1,174,722
非支配株主に帰属する当期純利益		100,276
親会社株主に帰属する当期純利益		1,074,446

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,748,655	1,981,767	3,980,906	△266,002	7,445,327
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			4,984		4,984
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,748,655	1,981,767	3,985,891	△266,002	7,450,312
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△197,756		△197,756
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,074,446		1,074,446
自 己 株 式 の 取 得				△89	△89
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	876,689	△89	876,599
当 期 末 残 高	1,748,655	1,981,767	4,862,580	△266,091	8,326,912

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	18,997	1,994	42,243	53,171	116,406	209,750	7,771,484
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							4,984
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,997	1,994	42,243	53,171	116,406	209,750	7,776,469
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△197,756
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,074,446
自 己 株 式 の 取 得							△89
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	21,239	356	106,037	37,665	165,298	86,094	251,392
当 期 変 動 額 合 計	21,239	356	106,037	37,665	165,298	86,094	1,127,992
当 期 末 残 高	40,236	2,350	148,280	90,836	281,705	295,844	8,904,462

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>[7,906,161]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[10,163,357]</b>
現金及び預金	539,098	支払手形	83,835
受取手形	137,211	電子記録債権	18,705
電子記録債権	357,356	買掛金	825,322
売掛金	2,141,184	短期借入金	500,000
契約資産	112,807	関係会社短期借入金	3,247,390
リース債権	77,300	1年内返済予定の長期借入金	3,320,400
商品及び製品	735,129	リース負債	183,790
仕掛品	203,833	未払金	396,611
材料及び貯蔵品	3,327	未払費用	240,155
前払費用	242,518	未払法人税等	273,784
関係会社短期貸付金	2,886,950	前受金	93,486
その他金	508,692	預り金	28,329
貸倒引当金	△39,248	賞与引当金	303,432
<b>【固定資産】</b>	<b>[16,423,503]</b>	その他の	648,113
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(6,110,089)</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>[7,428,410]</b>
建物	1,089,835	長期借入金	5,684,000
構築物	11,962	リース負債	287,657
機械及び装置	3,133,898	退職給付引当金	1,281,880
車両運搬具	645	資産除去債務	113,979
工具、器具及び備品	332,540	その他の	60,892
土地	404,627	<b>負債合計</b>	<b>17,591,768</b>
リース資産	458,751	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	677,828	<b>【株主資本】</b>	<b>[6,719,249]</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(191,881)</b>	(資本金)	(1,748,655)
借地権	2,034	(資本剰余金)	(2,101,769)
ソフトウェア	163,686	資本準備金	2,101,769
リース資産	8,606	(利益剰余金)	(3,134,915)
電話加入権	7,888	利益準備金	46,328
その他	9,665	その他利益剰余金	3,088,587
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(10,121,531)</b>	別途積立金	200,000
投資有価証券	44,495	繰越利益剰余金	2,888,587
関係会社株	6,965,939	(自己株式)	(△266,091)
出資	350	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>[18,646]</b>
関係会社出資	601,904	(その他有価証券評価差額金)	(16,295)
関係会社長期貸付金	41,277	(繰延ヘッジ損益)	(2,350)
破産更生債権等	1,725	<b>純資産合計</b>	<b>6,737,895</b>
繰延税金資産	1,339,677	<b>負債純資産合計</b>	<b>24,329,664</b>
その他	1,127,886		
貸倒引当金	△1,725		
<b>資産合計</b>	<b>24,329,664</b>		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		18,374,718
売上原価		13,202,340
売上総利益		5,172,377
販売費及び一般管理費		4,680,228
営業利益		492,149
営業外収益		
受取利息	34,201	
受取配当金	541,048	
仕入割引	2,045	
為替差益	46,300	
受取キャンセル料	243,280	
助成金の収入	244,360	
その他	101,405	1,212,642
営業外費用		
支払利息	96,977	
業務委託費用	67,153	
支払手数料	25,108	
輸送事故による損失	35,374	
その他	6,248	230,862
経常利益		1,473,929
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	8,877	8,877
特別損失		
関係会社株式評価損	407,924	407,924
税引前当期純利益		1,074,882
法人税、住民税及び事業税	42,828	
法人税等調整額	200,340	243,168
当期純利益		831,713

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,748,655	2,101,769	2,101,769	46,328	200,000	2,254,630	2,500,959	△266,002	6,085,381	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△197,756	△197,756		△197,756	
当 期 純 利 益						831,713	831,713		831,713	
自己株式の取得								△89	△89	
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	633,956	633,956	△89	633,867	
当 期 末 残 高	1,748,655	2,101,769	2,101,769	46,328	200,000	2,888,587	3,134,915	△266,091	6,719,249	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	11,496	1,958	13,455	6,098,836
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△197,756
当 期 純 利 益				831,713
自己株式の取得				△89
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	4,798	392	5,191	5,191
当期変動額合計	4,798	392	5,191	639,058
当 期 末 残 高	16,295	2,350	18,646	6,737,895

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ヒビノ株式会社  
取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 浅川 昭久 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西村 仁志 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒビノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ヒビノ株式会社  
取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士 浅川 昭久 ㊞

業務執行社員

指定社員

公認会計士 西村 仁志 ㊞

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒビノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

ヒビノ株式会社 監査役会

常勤監査役 深 沢 澄 男 ㊟

社外監査役 唯 木 誠 ㊟

社外監査役 新 田 信 行 ㊟

以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区海岸2丁目7番70号  
ヒビノ日の出ビル 9階スカイラウンジ



(交通のご案内)  
新交通ゆりかもめ「日の出駅」徒歩2分



(お願い)  
会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。